

令和5年3月第2回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和5年3月3日（金）

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 中西 一洋
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 川村 勝彦
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定、議長諸般の報告

日程第3. 議案第6号～議案第42号一括上程並びに施政方針並びに提案理由の説明

日程第4. 所管事務調査の委員会報告

日程第5. 嶺北広域行政事務組合議会議員報告

開会 9 : 0 0

○議長（岩本誠生君）おはようございます。2月28日に町長より令和5年3月第2回定例会を招集する旨、告知されました。本日、議員及び執行部全員の出席により、本定例会が開会できますことに、まずもって感謝を申し上げます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

1996年、平成8年6月に庁舎2階の議場からこの議場に移転して27年となりました。108回目の定例会であります。この議場で行う定例会は今回が最後で、6月定例会は新庁舎の議場でということになります。27年の長きにわたり、先輩の方々がこの場において、本町発展のため執行部と白熱した議論を展開してきたことを思うと感慨深いものがあります。

そしてまた、予想だにできなかった3年を超えるコロナ禍の激動の日々、長期化するロシア連邦によるウクライナ侵攻、その影響による物価等の異常高騰などの住民生活の苦しみなど、時の流れ・時代の移ろいとともに変わってきた本町の姿を、先人たちはどう思っておられるかなどを思いを巡らせているところであります。

本町議会の歴史においても、貴重な区切りの3月議会であることを認識し、議員各位より一層のご活躍を念願するものであります。

さて、澤田町政になってから1年余りを経過し、本定例会においては、独自の特色ある施政方針が示されることと思いますが、さらにその方針に基づく令和5年度予算案等、政策面において注目されるところであります。山積する重要課題、沈静化の傾向にあるアフターコロナ対策、完成した新庁舎による新しいまちづくり等、町長の町政運営・行政手腕が問われる2年目でもあります。住民の皆様の関心も高く、注目される3月議会であります。

本定例会に提案が予定されております議案は、令和5年度当初予算をはじめ、36議案が予定されておりますが、一般質問・議案審議等において議会の機能を十分に果たし、住民の皆様の負託に応えられる議論が展開されますよう期待をいたすところであります。

執行部におきましても、質問・質疑に対し明確な答弁はもとより、資料の提供等によって分かりやすい説明に努めていただきたいと存じます。

意義ある本定例会の成果が本山町のさらなる発展、住民生活の向上につながりますよう期待をいたしまして、開会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回本山町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番 澤田康雄 君、2番 川村太志 君を指名しますので、ご両名はご了承を願います。

日程第2．会期の決定、議長諸般報告

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より3月17日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より3月17日までの15日間と決定をいたしました。

この際、議長の諸般報告をいたします。

諸般報告につきましては、お手元に配付したプリントのとおりでございますので、お目通しをいただきたいと思います。

日程第3．議案第6号～議案第42号一括上程並びに施政方針並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第6号から議案第42号を一括上程をいたします。

事務局に議案名を朗読させます。事務局長。泉祐司君。

○事務局長（泉祐司君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。

町長より施政方針並びに提案理由の説明を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）改めましておはようございます。本日、議員の皆様にはお繰り合わせの上ご出席をいただき、ここに令和5年3月第2回本山町議会定例会が開催できますことを厚くお礼を申し上げます。

令和5年度当初予算案をはじめ、各議案の審議をお願いするに当たり、町政運営の基本となる考えを申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただきたく存じます。

その前に、まず最初に、2月6日トルコ南部で発生しました地震により、隣国のシリアを含めまして5万人を超える犠牲者が出ております。亡くなられた方々に哀悼の意を表す

るとともに、一日も早い復旧・復興が進むことを願いたいというふうに思います。

それでは、本文に入ります。

初めに、令和3年度に本体工事に着手いたしました新庁舎が完成し、新年度から業務を開始することとなりました。これもひとえに町民の皆様をはじめ、町議会や各関係機関の皆様のご支援、ご協力の賜物であり、心より感謝を申し上げます。

新庁舎建設に当たっては、議会特別委員会より利便性、防災性、機能性・効率性、高度情報化、環境性、経済性、シンボル性・イメージアップの7項目について要望をいただくとともに、町民の皆様によるワークショップにより、様々なご意見をいただき計画に取り入れてまいりました。

新庁舎3階には、ワークショップで出されましたご意見などを反映した町民ホールや、スタディスペース、吉野川に面したテラスがございます。今後、この庁舎をいかに町民の皆様のために活用するのが重要となってまいります。誰もがいつでも気楽に立ち寄り、気楽に相談できる役場となるよう、そして、いざというときは、防災機能が発揮できる施設となるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年余りが経過いたしました。政府は、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類を、2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げると発表しております。これにより、医療体制や医療費の取扱い、マスクの着用など大きく変化することとなります。

また、ウィズコロナの動きが加速してまいります。コロナ禍から学んだ経験と知恵を生かし、社会経済活動をしっかりと進め、大きな影響を受けてきた地域経済の回復等に取り組んでまいります。

また、ウクライナ情勢や急激な円安等により、エネルギー価格などの物価高騰が町民の皆様生活を直撃するとともに、肥料や飼料等の高騰により、農業や畜産の経営を大きく圧迫しています。限られた予算ではありますが、創意工夫により対策に当たってまいります。

まちなか活性化推進委員会や地域運営組織（農村RMO）の取組、林業ビジョンを推進するなないろの森推進委員会、そして、若者の集う場づくりなどの中で、元気で持続可能なまちづくりについて論議がなされています。今年は、皆様からいただいたご意見やご提案の一つ一つを実証・実現につなげてまいります。

令和5年度の予算につきまして、国の動向。

国の一般会計総額は1兆1,438億1,200億円と、令和4年度当初予算を6兆7,848億1,000万円上回って過去最大となり、当初予算としては5年連続で1兆1,000億円を超えました。歳入面では、新規国債発行額が3兆5,623億000万円と前年度比1兆3,030億円の減額となっています。

地方財政対策では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政

サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税は前年度を上回る18.4兆円が確保されています。

地方の一般財源総額は、前年度を1.2兆円上回る65.1兆円で、臨時財政対策債は前年度1.8兆円から1兆円に抑制されています。

本年度予算につきまして。

本年度も町民の皆さんと一緒に、活力ある明るい本山町を実現する予算編成に務めました。新たな普通建設事業では、嶺北中学校屋内運動場新築事業、集会所建替事業などを計画しています。

国・県の補助金や交付金を活用するとともに、財政調整基金等の取崩しと過疎対策事業債を中心とする起債の借入れなどにより、財源を確保し、各種事業に取り組んでいきます。

当初予算の総額は、一般会計では41億6,500万円、前年度当初比6億8,900万円、14.2%の減額となりました。

特別会計の総額は、13億2,640万円で、前年度当初比3億9,800万円、2.9%の減額となっています。なお、通所リハビリテーション事業は、4月から病院事業会計（嶺北中央病院）に移行いたします。

1、安心して住みよいまちづくりについて。

様々な災害から生命と財産を守り、安全な住民の生活を保障することは、行政の基本的な責務でございます。消防防災、ダム対策及び交通安全等の各施策を推進し、安全に生活できるまちづくりを目指します。

1、災害対策。

災害に強いまちづくりに向けて、国直轄砂防対象区域の拡大など町土の強靱化により、安心安全に生活できるよう、国や県、関係各機関との連携と要望活動に引き続き取組ます。

住宅やブロック塀の耐震化を進めるとともに、新たに感震ブレーカーと家具転倒防止器具の設置を補助事業に追加し、発生が予想される南海トラフ地震への対策強化を進めます。

また、地域防災計画の改定やデジタル無線機、防災対応給油所の整備を図ります。

2、交通安全対策。

全国各地の通学路で児童生徒の痛ましい事故が頻発したことから、本年度より通学路緊急対策事業の開始となります。カーブミラー等の設置により、安全対策の強化を図ります。

2、豊かなまちづくり。

農林業を主として営まれてきた各産業は、後継者不足、社会情勢の変化等を受け、厳しい状況にあります。これまでの産業の枠組みを超え、産業間等の連携を図りながら、継続的・総合的な産業振興を図ります。

(1)として、農業。

令和4年度農林水産省の事業指定を受けた農村型地域運営組織形成推進事業（農村RMO事業）の取組では、住民参加によるワークショップを開催し、住民主体での議論を重ね、

農地保全、地域資源の活用、生活支援を三つの柱に、本山町将来ビジョンとして取りまとめました。

本年度は、本山町将来ビジョンの実現に向けた実証として、重要性・緊急性の高い事業から進めていきます。事業推進では、町民を代表とする会議推進委員にも参画いただき取り組んでいきます。

昨年来、燃料費や資材費等の価格高騰の影響を受けた農家対策として、営農継続総合対策支援事業を継続し、花卉・園芸農家や農業用機械修繕等への補助や農業公社などによる農畜連携事業のさらなる推進等、農家の営農継続を支える事業を展開してまいります。

また、地域の営農を支える町農業公社の存在は、農家の高齢化が進行する本町においてなくてはならないものとなっており、地域の農地を守り、農業経営の安定化を支えるとともに、集落機能の維持にも取り組む農業公社を引き続き支えていきます。

さらに、これからの農地を守る上では、農作業の省力化・効率化が不可欠であり、それにはスマート農業等の先進技術の普及が必要と考えます。昨年度、県モデル事業の採択を受けた中山間地域デジタル化支援事業の活用による電波網の構築で、用水路や水田の遠隔管理、鳥獣捕獲検知システムなど、新たな取組にもチャレンジしていきます。

(2) 林業。

「本山町森林・林業ビジョン」に基づき、基本施策とこれまでの取組を検証し、引き続き森林の基盤整備、森林計画・集約化の推進等の各事業を実行していきます。

森林環境譲与税を活用した新たな取組として、林業事業者と行政・森林組合等の関係機関を調整し、町内の森林を広域かつ長期的な視点で計画・監理を行う地域フォレストの確保と、地域おこし協力隊の増員などによる林業後継者の人材育成に取り組み、今後の森林ゾーニング等の施策につなげていきます。

また、森林環境譲与税の有効活用として、美しい村景観保全事業等の継続事業についても、さらに進捗率を上げていきます。

(3) 畜産。

コロナ禍における子牛等の取引価格下落や、急激な畜産飼料等の高騰の影響を受け、畜産農家に対する支援策として子牛価格安定化基金の活用による価格補填制度や、母牛出産後の3か月に濃厚飼料を与えることによって、子牛の繁殖率向上を目指す飼料の現物給付事業を継続して取り組みます。

(4) 商業。

商店街等の空き店舗や隣接地へ設置するコンテナハウスを活用し、お試し開業ができるチャレンジショップ2店舗を整備することによって、起業を支援し、地域の活性化、地域コミュニティの再生、にぎわいづくりへの創出を図る取組を推進していきます。

昨年度、町内店舗への誘客を拡大することで地域経済の活性化を図ることを目的に実施した本山まるごと応援スタンプラリー事業では、延べ6,000人の応募があり、新たな誘客への動機づけとして絶大な効果が認められました。事業内容の見直しを図るとともに

継続していきます。

(5) 観光・交流人口の拡大としまして、土佐れいほく観光協議会を中心に4町村、観光協会、商工会等と連携し、誘客活動の推進とともに、さらなる情報発信に努め、観光振興による地域経済の活性化を推進します。

アウトドア活動など、自然と親しむ体験型観光が注目されており、交流人口受入れ拠点であるアウトドアビレッジもとやまには、年間6万人を超える来訪客がありました。引き続き、アウトドア体験、スポーツ活動、交流事業による交流人口の拡大を進め、集落活動センターとの連携、棚田や文化財などの地域資源の活用を目指していきます。

また、インフラツーリズムとして、早明浦ダム左岸展望台周辺の施設改修等を進めることで、早明浦ダム再生事業に伴うダム湖の眺望や、堰堤工事の移り変わりを楽しむことによる交流人口の拡大が町内全域に波及するように推進していきます。

(6) 移住定住。

高知県では現在、関西・高知経済連携強化戦略として、本県と関西圏との経済連携の強化に向けて、観光の推進、食品等の外商拡大、万博・I R連携を三つの柱に市町村と連携した様々なプロジェクトが進められております。本町においても、関西圏に近いメリットを生かし、県と連携して地域の魅力を発信し、交流人口の拡大と移住定住の促進に取り組んでいきます。

また、引き続き、移住促進・人材確保センター等の主催する移住相談会への参加や、嶺北4か町村での定期的な担当者会を通じて情報交換を行い、移住希望者への的確な情報伝達、PRに努めるとともに、空き家改修事業等の住宅確保策により、本町への移住者の増加につなげていきます。

(7) 積極的な情報発信でふるさと納税を。

返礼品を地元産品にすることで、生産者の収入となり、地域でお金が循環する仕組みとなります。このため、生産者と地域事業者が連携した特産品の開発を関係者と一緒に進めていきます。

また、本町を応援したいと寄附していただいた方々に、ふるさと納税の使途に沿って有効活用を進め、活用状況についても情報発信に努めていきます。

さらに、地方を応援する制度として設けられた企業版ふるさと納税の推進に取り組みます。

3、明るく希望のあるまちづくり。

生涯にわたり、健やかで心豊かに安心して暮らすことのできる体制整備と、町民皆様の教育環境のより一層の充実に努めます。

(1) 本山町いきいきあんしん総合福祉計画。

令和3年3月に策定した本山町いきいきあんしん総合福祉計画2021は、内包する高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画、成年後見制度利用促進計画、地域福祉計画、障害者計画等、本年度はこれらの計画の改定時期となり、福祉政策における重要課

題として取り組みます。

(2) といったしまして、重層的支援体制整備事業の推進。

令和3年度より、介護、障害、子ども、生活困窮等の分野別の支援体制を本人や家族に限らず、一体的に受け止める包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業への移行準備として、町社会福祉協議会への委託による他機関協働の取組や、庁内連携体制の構築を進めてきました。

実施する事業は、包括的相談支援事業、他機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、地域づくり事業の五つの事業を通じて、複雑化・複合化する地域生活課題に対する適切な支援を図ってまいります。

(3) 嶺北中央病院。

新型コロナウイルス感染症が確認され3年が経過しました。第8波の感染が続いている中で、国内・県内の感染状況は減少傾向にありますが、まだまだ油断できない状況にあります。

今後も感染の波が繰り返すことが考えられますが、ウィズコロナ・アフターコロナを基本とし、これまでの教訓を生かしながら、予防、検査、治療の各段階で備えを充実していく必要があると考えています。

病院事業は、嶺北地域の人口減少による医療需要の急激な減少と、コロナ交付金等の先行きが見えず、大変厳しい状態になっていくと考えます。

国の地方交付税措置はもとより、国・県の補助事業等を活用するとともに、今後は嶺北地域の他の自治体への協力要請が病院運営には重要と言えます。

また、4月より訪問看護ステーションの開設、通所リハビリテーションの病院事業へ移行します。

嶺北地域の救急医療、急性期医療、僻地医療、災害医療の拠点病院としての役割を果たしながら、他病院とすみ分けをした慢性期医療を担い、医療介護連携の推進と急性期医療機能を生かした地域包括ケアの構築を重点的に、さらに取り組む必要があります。

引き続き、行政及び病院職員が一丸となって、医療の質の向上や広報活動の強化等により、嶺北地域での存在感をより高め、機能維持に向けて努めていきます。

(4) として、健康長寿のまちづくり。

病気の早期発見、早期治療、重症化予防を目的として、本年度から全ての検診に係る自己負担額を無償化します。

検診の見受診の理由としてはいくつかのことが考えられますが、この取組を契機として、町民誰もが住み慣れた地域で健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるよう、引き続き受診勧奨、啓発活動に努力してまいります。

(5) 県内国民健康保険料水準統一につきまして。

市町村が運営する国民健康保険は、社会保険加入者等を除く全ての方が被保険者とする公的医療保険で、我が国が世界に誇る国民皆保険の最後の砦として、国民の健康の保持増

進に大きく貢献しています。

しかしながら、年齢構成が高く医療水準が高い、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模の保険者の存在など、構造的な課題を抱えており、制度の安定化を図るために平成30年度には、都道府県を財政運営の責任主体とし、市町村とともに保険者となる制度改革が行われました。

被保険者から見ると、保健給付が全国共通の制度であるにもかかわらず、保険料の水準は各市町村の事情や判断で決定されていることから、住所地の市町村によって保険料負担に格差が生じています。

こうした課題を解決し、県内の国保を将来にわたって安定的・公平に運営していくために、現在の仕組みから、県全体で支えあう仕組みに転換する保険料水準の統一が必要であり、令和6年度から国保事業納付金の配分に医療水準を反映させないこととし、6年間の経過措置期間を設けた上で、令和12年度に保険料水準を統一することとしています。

保険料水準の統一に向けた取組が、適切かつ着実に実施されるよう、引き続き県と議論を重ねてまいります。

(6) 保育と子育て支援。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。ゼロ歳から就学前の子どもたちを預かる保育所では、遊びを中心とした生活の中で様々なことを学び、豊かな心を体を育み、仲間と育ちあう経験を積み重ねていきます。

子どもを取り巻く環境の変化が激しい中、子どもの生活や遊びについて、保育所と家庭とが常に連携をとりながら、子どもの成長をともに喜びあえる関係を構築していきます。また、子どもや親が安心して就学を迎えられるよう、小学校との連携をより密に持ちながら子育て支援の充実を図っていきます。

4年目、最終年を迎える高知県モデル事業ESSENCE訪問では、これまでの保健師や専門家との連携を軸に、小・中・高との連携をより密にしていきながら、地域の子どもとその保護者への支援の充実を図り、安心して子育てができる環境の整備を推進していきます。

4月から保護者の日常生活上の事情や社会参加等により、一時的に保育が必要となる就学前児童を対象にした一時保育事業を試行的に導入し、子育て支援を進めます。

(7) 学校教育。

グローバル化や情報化、少子高齢化が急速に進むなど、社会・経済が激しく変化する時代の中で、自らの夢に向かって未来を切り開き、これからの時代をたくましく生き抜いていく力を育てていきます。

I C T、情報通信技術の活用した学習については、デジタル教科書や1人1台のタブレット端末を活用し、個々の学ぶ力を引き出し、主体的・対話的で深い学びを実現する新しい学習スタイルを実践し、I C T学習の充実とI C T活用への環境支援を図っていきます。

不登校児童生徒に対する支援については、学校生活への復帰や社会的自立への支援を行

うため、教育支援センターみらいでの居場所づくり、学習・相談活動、児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を行うなど、受け入れ態勢の充実に努めます。

保護者や地域住民が学校運営への参画や支援・協力を促進することにより、学校との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むための学校運営協議会、コミュニティースクールを町内全校で設置しました。地域全体で子どもの健全育成に向けた取組の充実を進めていきます。

働き方改革では、教職員の業務改善にはICTの活用が不可欠であり、支援体制を確立するため支援員や学習支援員、外部人材等の確保を図ります。また、学校と家庭をつなぐ連絡網の活用をさらに充実することで、教職員の負担軽減につなげます。

嶺北中学校においては、生徒や教職員には、急遽の教育活動の変更による体育館の使用や生徒集会、部活動等において不便をかけてきました。懸案であった嶺北中学校屋内体育館整備を進めていきます。学校での教育活動やスポーツ活動など、教育活動を推進する環境づくりを進めていきます。

(8) 嶺北高校の魅力化プロジェクト。

嶺北地域の学習、研修、交流等の拠点施設れいほく教育魅力化・交流支援センターは、令和5年4月をもって開所から3年目を迎えます。

従来の公営塾機能、地域外生徒にとっても寮機能に加え、交流機能の一層の充実のため、昨年度から新たにとまり木の分校として、高校生と地域住民がともに地域資源の利活用や新たな価値の創造について学ぶ取組も始まりました。引き続き、嶺北高等学校の維持存続はもとより、学びの環境の充実、ひいては、地域全体の活性に資するための取組として、高校並びに地域との連携を通じ、一層の取組を推進します。

なお、施設の南側の山林につきましては、環境整備を図るための立木の伐採を実施をいたします。

(9) 社会教育。

町民一人一人が生涯をとおして健康で生きがいを持ち心豊かな人生を送るために、恵まれた自然や人的資源、社会教育関連施設を活用し、自分磨きができる環境づくりに努め、ひとづくり、まちづくりを進めていきます。

コロナ禍における学習活動、スポーツ・文化活動が縮小されてきましたが、感染対策などを行いながら各種社会教育活動における取組が始まっており、各種団体と連携して活性化に向けての取組を進めていきます。

大原富枝文学館、さくら図書室等については、本山町教育施設運営等検討委員会での協議は、年度内に取りまとめを行うこととし、施設運営の改善・充実に向けて活用していきます。今後、文学館、図書館等整備に向けて、具体的に既存施設の活用を含めた整備計画の協議を進めていきます。

4、快適で魅力あるまちづくり。

交通・通信網や水道施設等の整備をはじめ、環境の保護と保全を図り、快適で魅力ある

生活環境の確保に努めます。

(1) まちなか活性化プロジェクトマネージャー。

市街地活性化に向けた取組として、昨年10月来、本山まちなか活性化委員会を設置し、地域住民の方々と話し合いを進めてまいりました。

本年度は、提案内容を実行に移す初年度となります。チャレンジショップの整備を進めているところであり、併せて町なかのにぎわいづくりを住民の方と一緒に進めてまいります。

また、専門的知識や経験を持ち、町なか活性化に関わる方々からの様々な発想を調整し、意見をまとめあげる現場の責任者としてプロジェクトマネージャーを配置をいたします。

(2) 道路改良工事。

道路改良工事として、町道新道連絡線、旧給食センター東側でございますが、の拡幅工事を計画しています。本年度に測量設計、令和6年度に工事施工の予定でございます。

(3) 国道439号線改良工事。

国道439号井窪工区道路改良工事については、本年2月に県本山事務所による関係者対象の事業説明会が開催されました。

今後、地域の皆様にご理解を得ながら、詳細設計や用地測量などを進めていく予定であると伺っており、早期着工に向け県や関係者と協議をしていきます。

(4) 飲料水供給施設整備。

本年度の整備箇所は、瓜生野地区と北山東河内の宮地区を計画しています。また、令和6年度整備に向けて、大石桁地区と北山西峰ヶ平地区の設計を実施します。

(5) 動物愛護の取組について。

昨年より取組を始めた猫の不妊・去勢手術費用助成については、現在までに25匹の申請があり、徐々にではありますが、制度が浸透しつつあります。今後においても、不必要な繁殖及び飼い主のいない猫の増加を抑え、殺処分を余儀なくされる不幸な猫をなくすこと並びに動物の愛護及び管理についての理解が深められるよう、引き続き広報活動を行います。

5、持続可能なまちづくり。

少子高齢化と過疎化が進行し、集落機能の存続と地域活力の低下が危惧されている中、町民の要望を的確に把握し、効率的な行財政運営に努め、町民が主人公の行政、共に話し合える協働の町を目指します。

(1) といたしまして、新庁舎。

総事業費は約14億7,860万円、うち本体工事費は10億6,657万円となりました。敷地面積は3,744平方メートル、建築面積は1,232平方メートル、延べ面積2,820平方メートルで、建物の構造は鉄筋コンクリート一部木造の3階建てとなっています。

新庁舎での業務は、4月3日月曜日から開始となります。これまで分散していた役場機

能が一部を除き集約されることで、行政サービスの充実が図られるものと考えております。

1階には住民に密接に関係する住民生活課と健康福祉課を配置し、窓口業務全般を行います。2階には事業課、総務機能を配置し、町の総合的な運営に努めます。3階には議会機能、大会議室を配置し、住民参加のワークショップで意見のあった憩いの場、町民ホールも設けました。親しみやすく、町民の皆さまに使いやすい役場として歓迎していただくよう努めてまいります。

(2) 集会所整備。

地域コミュニティーの場や地域防災等各地域に住まわれている方々の協働の場として重要な役割を持つ集会所について、老朽化した施設等の整備を計画的に進めていきます。本年度、瓜生野地区集会所を建設、大石地区公民館の建て替えについて検討してまいります。

(3) デジタル化。

国は、都市部と山間地域の格差をなくすための一つの手法として、デジタルの活用を推進しており、地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、地方への新たな人の流れを創出する等、人口減少や人材不足といった社会課題と、魅力のある地域資源の情報発信の取組を本町も積極的に進めていきます。

令和5年度の町政運営への基本的な考え方及び重点施策の概要について、ご説明を申し上げます。

本町では、今後大変厳しい財政状況になることが見込まれています。必要な事業は積極的に進める一方、中長期的な財政計画に基づいた健全な財政運営に取り組んでまいります。

また、財政状況が厳しいときだからこそ、町民の皆様、議会の皆様と一緒に町長以下職員一同、知恵と力を結集してまちづくりに全力で取り組んでまいります。

議員の皆様、町民の皆様のご理解、ご協力をお願いを申し上げます。施政方針といたします。

続きまして、今回提案いたしました議案をご説明いたします。(別紙のとおり議案提案理由説明)

以上をもちまして、議案に関しましての説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(岩本誠生君) 以上で、施政方針並びに提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りいたします。議案第34号 令和5年度本山町一般会計予算から議案第41号 令和5年度本山町病院事業会計予算までの8議案につきましては、特別委員会を設置し、これに付託して審査してはどうかと考えますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) ご異議ないようでありますので、特別委員会を設置することと決定をいたします。

名称につきましては、令和5年度本山町予算審査特別委員会とし、構成は議長を除く9名といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり) ご異議がないようですので、名称は令和5年度本山町予算審査特

別委員会とし、構成は議長を除く 9 名と決定をいたしました。

特別委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 2 項において、委員の互選となっております。委員長、副委員長互選のため、暫時休憩します。

休憩 10 : 01

再開 10 : 10

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会から委員長及び副委員長を互選した旨の通知がありました。

委員長に 3 番、永野栄一君、副委員長に 5 番、白石伸一君と決定をされましたので、ご報告します。よろしくお願いをいたします。

~~~~~

#### 日程第 4. 所管事務調査の委員会報告

○議長（岩本誠生君）日程第 4 所管事務調査の委員会報告を行います。

総務常任委員会が報告することを承認し、6 番、上地信男君に報告を求めます。

6 番、上地信男君。

○総務常任委員長（上地信男君）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

質疑を許します。質疑はありますか。

9 番、吉川裕三君。

○9 番（吉川裕三君）お伺いいたします。

まず、この報告書につきまして、まず 1 段落目から 2 段落目のまたで説明があった、ま  
だが 1 段落目・2 段落目が町の担当職員の説明の内容であると。それで、3 段落目・4 段  
落目のさらにからの説明があったが、現町長のこれが意見であると。それで、それ以下、  
委員からから次ページのスタンスをはっきりさせるべきではないかというのが、現総務常  
任委員会の委員の意見であるという認識でよろしいかを 1 点目をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）総務委員長。

6 番、上地信男君。

○総務常任委員長（上地信男君）吉川議員のご質問にお答えを申し上げます。

先ほど、吉川議員のほうからございましたとおり、最初 1 段落目が町の担当者からの説  
明、それから町長の見解、それから、右ページへ行って委員、総務常任委員会の委員の意  
見を取りまとめたものというような内容でございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9 番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）であるならば、町の担当職員は、整然とこれをやりましたよと、それで、議会も令和4年度の補正予算で減額して納得しているというふうになってございます。

それで、町長は、非常に計画と予算が整合していないのはおかしいと思ったということで、非常に現在、自分の認識と約束のはざままで苦慮しているという、町長は非常に苦慮をしていると。

それで、委員としましては、今回、町が急に住み替えを出すことはルール違反であるということで、町執行部がルール違反であるということ、総務常任委員会の委員の方は考えていると。

それで、結論としましては、委員としては、現町政としては原点に戻り、協議して今後の残りの建設戸数とは別としてスタンスをはっきりさせるべきではないかというのが委員の意見であると。それで、総務常任委員会といたしましては、結論の部分でも置いている、執行部においては、何らかの対応策を講ずることを強く要望するという、町執行部においては、総務常任委員会としては、この問題についての対応策を講ずるということ、要望しているということで、それを町に対して、強く総務常任委員会としては求めたという認識でよろしでしょうか。その点をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○総務常任委員長（上地信男君）お答えをいたします。

内容的に見ますと、かなりの時間をかけての常任委員会の会議でございました。それをこのページにまとめたということで、多少無理があったかとは思いますが、今、吉川議員おっしゃっていたような内容で、我々の、委員会の結論的なものについては、話がございました残りの建設戸数は別として、スタンスをはっきりさせるべきではないか。

このスタンスと言う言葉が、非常に思い浮かばなかったもので、曖昧な言葉になっているかもしれませんが、住み替え・建て替えというような議論もございました。この中間になる、非常にどちらも満足するような言葉、思い浮かびませんでしたので、このスタンスというようなことを含めて、新たなことではっきりと、今後、議論していただきたいということ。そしてまとめが、確かに先ほど言いましたように、1年近くたっておりますので、町執行部として何から方策を立てていただきたい。

先ほど言った理由も含めて、そういうふうなものが、総務常任委員会の見解でございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

今回の総務常任委員会の調査によって、新たな事実も分かった内容もありますので、またこれは私としては一般質問でやらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑ありませんか。

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）調査が行われておるところですけれども、今後、また執行部と地元とかの協議とか話とか受けながら、また1回執行部に送っておいて、また、今後何かあれば、総務委員会として調査予定なんかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）今後の方針的なことですか。

○8番（大石教政君）そうそう。

○議長（岩本誠生君）本来は報告書に対する質問ということですが、総務委員長、特別に答えていただければ。

総務委員長。

6番、上地信男君。

○総務常任委員長（上地信男君）今、大石議員のほうからございました、今後総務常任委員会の取るべき形でございますが、あくまでもここで1回報告したということの、この内容についてのご質問であれば、私の権限でお答えできますが、当然、委員構成でいろいろな会議組織しておりますので、ここでこういうふうにしますというような、すぐなお答えはできません。また、組織の中で議論して、そういう必要性があれば、それを相応に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）あと1点、2ページの別表のところの、合計のところ为国費と公営住宅債と工事費のところちょっと最後の数字がどなんじょうか。

○議長（岩本誠生君）質問の趣旨、意味がちょっと分からない。

○8番（大石教政君）意味が。

○議長（岩本誠生君）どなんじょうおかつて。

○8番（大石教政君）この表の最後の合計の見方が。そうそうそう。ちょっと何か別の出し方というか、何かあるのか。ちょっと確認です。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 10:28

再開 10:30

○議長（岩本誠生君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、上地信男君。

○総務常任委員長（上地信男君）総務常任委員会、上地でございます。

先ほど、大石議員のほうから、ここに添付しております別表の工事費及び国費及び公共住宅債で足したら建設費に合わないというようなご質問ありましたが、私、委員会としては執行部から提出された資料でこの報告書を作成したので、また後日改めて確認し、ご報

告とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）そういうことでよろしいですか。

○8番（大石教政君）はい。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）ないようですので質疑終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）次に、産業土木常任委員会が報告することを承認し、8番、大石教政君に報告を求めます。

8番、大石教政君。

○産業土木常任委員長（大石教政君）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、産業土木常任委員長の報告を終わります。

（「議長、修正を」の声あり）

○議長（岩本誠生君）修正。休憩中でいいですか、本会で。

（「休憩で」の声あり。）

○議長（岩本誠生君）休憩でいい。暫時休憩します。

休憩 10:38

再開 10:39

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどお話がありましたように、立法の法の字を訂正をしていただきたいと思います。

ほかに質疑、委員長の報告について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）ないようでありますので、質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査の委員会報告を終わります。

これをもって質疑を終結します。

~~~~~

#### 日程第5．嶺北広域行政事務組合議会議員報告

○議長（岩本誠生君）日程第5、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を行います。嶺北広域行政事務組合議会議員、6番、上地信男君の報告を求めます。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）（別紙のとおり委員長報告）



~~~~~

○議長（岩本誠生君）以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会をいたします。

お疲れさまでした。

午前 10：45 散会